

資料No.1

「いわていきいきプラン2017」重点施策

1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培った豊かな経験や知識・技能を活かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を総合的に推進

【H27の主な取組】

- ・「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催支援、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣支援
- ・老人クラブ活動への支援
- ・高齢者の自主的な社会貢献活動や、生活支援を担う活動の支援

【課題】

○高齢者の社会参加活動の推進(介護予防、生活支援の担い手としての参画を期待)

2 高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活ができる地域社会の実現

【H27の主な取組】

- ・高齢者虐待への対応力向上のための研修や専門相談の実施
- ・身体拘束の廃止に向けた普及啓発による理解の促進
- ・成年後見制度の周知、利用促進、成年後見人養成研修の実施、法人後見活動を行う団体の育成支援

【課題】

○養介護施設、養護者による虐待や権利侵害の防止
○市町村の相談支援機能強化やネットワーク構築の支援
○市町村の成年後見養成等の取組の推進

3 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターや在宅医療連携拠点を中核として、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進

【H27の主な取組】

- ・医療、介護、福祉等の関係機関や団体が一体となり連携するための仕組みづくりや研修等の実施
- ・地域ケア会議への専門職アドバイザー等の派遣
- ・高齢者の入退院に関する調整ガイドラインの策定支援など、広域的な調整
- ・地域包括支援センターの人員確保及び資質向上への支援
- ・認知症地域支援推進員の養成推進

【課題】

○地域包括支援センターの充実
○在宅医療・介護連携の充実
○総合事業を担う人材(生活支援コーディネーター、リハビリテーション専門職)の養成
○生活支援サービスの体制整備

4 在宅医療と介護の連携推進

慢性疾患等を抱える人でも、本人・家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じ、医療と介護が一体的に切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療提供体制の構築を推進

【H27の主な取組】

- ・在宅医療を担う人材の育成・確保の推進
- ・医療・介護従事者間での情報共有の促進
- ・急変時対応や看取りに係る取組推進
- ・在宅医療連携拠点等の整備

【課題】

○医療従事者における医療・介護連携の理解促進と在宅医療への参入
○在宅医療・介護連携推進に向けた取組み状況の進捗

【H28の新たな取組】

(新) 市町村職員向けの新たな研修や訪問看護師による技術的助言の実施など、市町村による地域課題の把握や解決に向けた取組

(新) 在宅医療の体制づくりの支援

5 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、その家族とともに住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の本人・その家族への支援を実施

認知症の適切な診断により早期発見・治療につながるよう、認知症疾患医療センターを中心とする専門的な医療体制を強化するとともに、必要なサービス基盤の充実、高齢者の尊厳に配慮した認知症ケアを担う人材育成を実施

【H27の主な取組】

- ・認知症支援に係る専門研修の充実強化
- ・「認知症カフェ」「SOSネットワーク」など、認知症の人と地域住民の交流や見守り活動の拡大推進
- ・「つどい」の開催の利用促進等
- ・認知症疾患医療センターの新規指定に係る調整
- ・認知症初期集中支援チームの設置支援
- ・認知症サポート医の養成推進
- ・かかりつけ医の認知症対応力向上推進

【課題・H28の主な取組】

○認知症の医療提供体制の強化
○認知症サポート医の不在市町村の解消や医療関係者の対応力向上
○若年性認知症への対応
○市町村における「認知症カフェ」「SOSネットワーク」など地域住民の交流や見守りの推進

【H28の新たな取組】

(新) 認知症疾患医療センター(地域型)の指定(県北・県南)

(新) 歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修の実施

6 介護予防及び地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため、住民自身が運営する体操の集いや、リハビリテーション専門職を活かした介護予防の取組を支援するとともに、医療と介護が連携した地域リハビリテーション体制の構築を推進

各地域において、介護予防の普及啓発やボランティアとの協働などにより、高齢者の健康で活動的な暮らしが継続されるよう支援

【H27の主な取組】

- ・市町村に対する情報提供などにより、新しい総合事業への円滑な移行と適切な事業実施を支援
- ・リハビリ専門職を対象に介護予防事業等への参画のための研修を実施
- ・住民自身が運営する体操の集い等の事例紹介、導入促進
- ・シルバーリハビリ指導者の養成

【課題】

○総合事業への円滑な移行(移行時期:平成29年4月)
○リハビリ専門職が介護予防事業へ参画する仕組みづくり
○住民運営の通いの場、介護予防の担い手となる人材の育成支援

7 生活支援及び多様な住まいの充実・強化

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中において、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる地域づくりを推進

【H27の主な取組】

- ・高齢者のボランティア等の社会貢献活動の推進
- ・生活支援コーディネーターの養成・活動支援
- ・生活支援サービスの実施に関する、市町村での協議体設置への支援
- ・生活支援ハウスやケアハウスの整備支援、サービス付き高齢者向け住宅の普及
- ・ICTの活用や地域のつながりによる見守り体制の構築支援

【課題】

○要援護高齢者等が住み慣れた住宅で生活を継続できる環境の整備支援、軽費老人ホームの安定的経営基盤の確保

8 介護を要する高齢者等への支援

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切なケアマネジメントに基づいた質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の計画的な整備を促進し、入所待機者の解消を促進

【H27の主な取組】

- ・地域密着型サービス等、地域に必要なサービス基盤の整備
 - ・介護予防給付(通所・訪問)の地域支援事業への円滑な移行の支援
 - ・特養入所基準を、原則要介護3以上に改正
 - ・低所得者への保険料軽減措置の実施
- ★特別養護老人ホームの必要入所定員総数(第5期目標 ⇒ 第5期実績(開設数) ⇒ 第6期目標)
- | | | | |
|----------------|----------|----------|--------|
| 広域型特別養護老人ホーム | 7,200床 ⇒ | 6,832床 ⇒ | 7,327床 |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 1,091床 ⇒ | 1,155床 ⇒ | 1,651床 |
| 合 計 | 8,291床 ⇒ | 7,987床 ⇒ | 8,978床 |

【課題】

○市町村等が行う介護サービス基盤の計画的整備

9 介護人材の確保及び介護サービスの向上

今後増大する介護ニーズに対応し、高齢者が適切な介護サービスや介護予防サービスを受けることができるよう、サービス事業者の育成を促進

介護人材の量的確保とともに、常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質向上を促進

【H27の主な取組】

- ・介護の仕事のイメージアップや、介護職員の労働環境及び処遇を改善する取組の実施
- ・介護従事者の質の向上のための研修の実施
- ・介護事業者の情報公表の推進

【課題】

○「参入促進」、「労働環境整備・処遇改善」、「資質向上」及び介護の仕事のイメージアップ等を関係機関が連携して実施
(新) 介護人材確保のため、市町村者事業者団体、養成施設等が行う人材確保に係る取組に対し補助
(新) 介護職員が資格取得のため養成講座等を受講する間の代替職員に係る経費を事業所に対し補助

10 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや、高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援

【H27の主な取組】

- ・仮設住宅内のサポート拠点運営への支援
- ・研修を通じた、仮設住宅や災害公営住宅と周辺地域をつなぐ新たなコミュニティ形成への支援
- ・介護予防教室などの自主活動や地域コミュニティの中心となる地域リーダーの育成支援

【課題】

○災害公営住宅移行や仮設住宅集約などコミュニティが変化する段階においても必要なサービスが切れ目なく提供される体制の確保